



広報

www.jalc.or.jp

第460号

2012年7月10日

おかげさまで創立40周年を迎えました

# 月造物

発行／一般社団法人日本造園建設業協会 (Japan Landscape Contractors Association) 創刊／昭和49年6月1日 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17 井門本郷ビル2階 TEL03(5684) 0011 FAX03(5684) 0012

## 本号の主な内容

2、3面 特集 平成24年度通常総会  
協会表彰、役員名簿、活動報告、実践活動採択  
講演会(下村氏、舟引氏)、交流会開催  
【緑滴】故郷を想う 足利 茂  
登録造園基幹技能者講習開催のお知らせ  
【学会の目・眼・芽】第36回 丸山 宏氏

3面  
4面



## 『一般社団法人』としてスタート

# 平成24年度 通常総会開く

日造協は6月26日(火)、東京都千代田区のグランドアーチ半蔵門「富士の間」で平成24年度通常総会を開催。一般社団法人として新たな第一歩を踏み出した。

総会は冒頭、藤巻司郎会長があいさつ(別掲左)、来賓の小林昭国土交通省大臣官房審議官から祝辞をいただいた(別掲)。

その後、協会表彰に移り、造園建設功労賞、業績表彰、勤続精労表彰として合計44名の方々を表彰、藤巻会長から賞状を授与した(2面)。

議事では、平成23年度決算報告、会費徴収規定の改正、役員の選任の3議案について審議し、承認された。

設業界の発展に多大な功績をあげられた44名の方々を表彰させていただきます。受賞者の皆様には日頃から協会

運営にご協力をいただきておりますことにお礼を申し上げます。

お祝いを申し上げますとともに、今後益々のご活躍とお力添えをお願いたい

通常総会では、造園建設業協会会長 第一步を踏み出しました。

## 活動領域の維持・拡大に取り組む



さて、当協会は、昨年11月に創立40周年を迎え、本年4月から一般社団法人に移行し、新たな

運営に

運営に</





## ランドスケープからの再生可能性について言及する下村氏

きるよう<sup>1</sup>に社会に発信することが課題である。造園の分野が活躍するのは、これから段階となる。

最後のまとめでは、今後、造園分野全体にひろげて知見を収集整理し、災害時ににおける造園分野の復旧・復興支援の「考え方+技術の枠組み」を体系化し提示できることにしたい。合わせて、実施の方策として新たな経済循環の仕組みや担い手像についても検討を進めること。これらと同時進行で各地域の復興事業に際し関与できるようアピールする。

公園等整備事業、都市の重な緑を保全するという地保全事業、平成16年の「観緑3法」に基づく事業また従来からの京都奈良鎌倉などの歴史的風土存、歴史まちづくり法へ取り組みと、ランドスケープ全般を所管している。近では補助金から制度・策へと重点が移ってきた。公園緑地・景観課の周の大きな動きとして、地主権改革がある。平成22年6月の「地域主権戦略綱」に基づき、国の義務



「巣」い時代こそ景観づくりを」と呼びかける舟引氏

# ランドスケープの再生 を通じた震災復興

公益社団法人日本造園学会 副会長

下村 彰男 氏 (東京大学教授)

# 講演会

地域コミュニティの回復とは。自然と共に共生した暮らしを支える復興まちづくり。これらの考え方を新たな国

社や墓地はあまり被害を受けていない。その理由は地域コミュニティの拠点として

その手始めとして、日本造園学会が編集した成果品

『復興の風景像』を被災へ贈ることにしている。

震災復興への対応は、  
これから震災復興交付金で

卷之二

の集いが秋田で行われ マソングを売り出すなど

# 公園緑地・景観行政をめぐる 最近の動向

国土交通省都市局公園緑地・景観課長

舟引 敏明 氏

『復興の風景像』を被災地へ贈ることにしている。

け・枠付けを廃止し基礎自治体に権限の委譲を進めている。2012年4月から自治体が公園の基準等について条例作成を行っている。もう一つ、行政改革の影響を受けているのが直轄の国営公園。2割の管理費削減を義務付けられており、結果として管理費は下がるが、良好な管理につなげることは難しい課題である。公園事業費は数年前までは国で1千億円という事だったが今は国営公園で3百億円で、あとは社会資本整備総合交付金1兆4千億円。地域自主戦略交付金を「一括交付金」として県・指定市に用途を定めず交付している。もともと公園に使っていた資金も他の事業に用いることが可能である。

震災復興への対応は、これから震災復興交付金で業が行われる。都市公園地の整備に関する技術的象になる。3月に「公園針」を公表し、①公園緑地の津波被害軽減効果②がき処理の指針をとりまとた。

景観・歴史まちづくり取り組みは、その価値をかに広めるかが課題。昨「美しい国づくり政策大綱」レビューを行い、その中行った国民アンケートで緑地や樹林地等が「もつもすぐれた景観」と考えられている。

公園の長寿命化を進めとともに、いかに安全におもしろい公園にしていかは非常に大きな課題で、PFI・指定管理者制度などへの取り組みが必要である。

創立40周年交流会は18時よりグランドアーケド蔵門の富士東の間に会場を移し開催した。

冒頭、臨時理事会で会長に再任された藤巻会長があいさつし、新執行部の6名を紹介した(2面参照)。

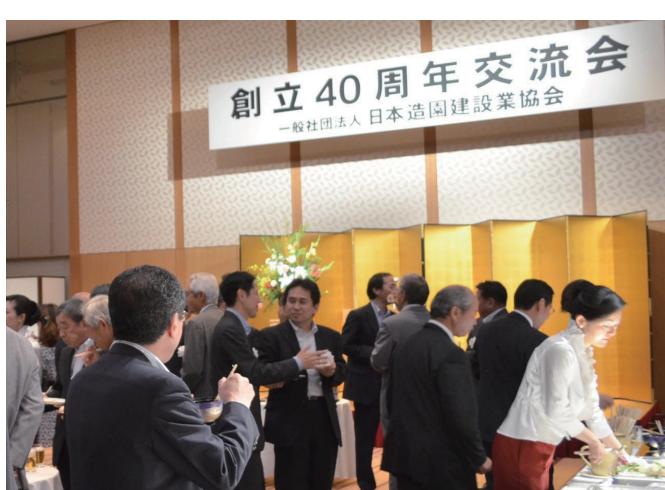
次いで、小林昭国土交通省大臣官房審議官から「設立40周年記念おめでとうございます。日造協は昭和46年に建設業法が改正されて、造園専門工事業の許可制度と軌を合わせて全国組織として輝かしいスタートを切り、昨年は3・11の大震災を乗り越え、一般社団法人として新たなスタートを切ったことは実に喜ばしいことです。植物を扱う専門工事業者は造園において他にくく、これまで数々の成果を上げてきました。これを契機に益々の発展を祈ります」とご祝辞をいただいた。

次いで祝電披露、丸田頼一(一社)日本公園緑地協会会長のご発声で乾杯、歓談に入った。

会場には、日造協会員をはじめ、関係団体の会長、学会、官界出身OBらがお祝いに駆けつけ、各所で交流を深めた。

閉会にあたって佐々木吉和副会長が「緑の愛護

## 40周年交流会華やかに



## 交流会のもよう（グランドアーク半蔵門、6月26日）

故郷を想起する  
私は農家の跡取りである。大学を卒業し実家から通える会社に就職したが4年目に転勤となつた。以来37年間、休日のたびに片道50キロの道のりを往復し、農業（稻作）の手伝いをする生活を続けている。  
わが故郷は、広島県の北西部で西中国山地に広がる芸北地域にあり、島根県と接している。広島県は日本の縮図といわれるが、北海道に当たる所で、特に冬のウインターポーツで賑わう、雄大な自然と田園文化が息づく街である。  
全国的な農業の衰退により、離農・離村が進む中で、わが故郷は比較的健全に推移してきた。その原因是、スキーサークルをはじめとする観光資源に  
植え、今では一面が緑の絨毯と化している。畔や道端の草刈りも頻繁で、益前には一斉に実施され、ご先祖様や帰省客を迎える準備をする。秋には稻穂が黄金色に変わり、周りの山の紅葉と相俟つて、あでやかな風景を作り出す。稻刈りが済むと収穫に  
ら進み、兼業農家の活動範囲が広がったことが考えられる。しかし、農業衰退の波は止みきれず、わが故郷の将来も安泰とは言えない。  
わが故郷は、雪解け水が引くころに活気づく。田んぼを起こし、苗を

はためく神社で、夜通し神楽囃子にうかれる様は、今も昔も変わらない風景である。

そんな美しい里の風景を絶やしてはならないと思う。そのためには住み続けることが重要であり、それを助ける政策が必要だ。30年前だと、思うが、建築家の黒川紀章さんが講演で農村の風景について話された。多面的機能をもつ芸術性の高い農村の風景は、環境保護の観点で環境税を使つても保存するべき（正確ではないかもしれない）。大いに感動し共感した。そんな自分がその後何をしてきたか問われると苦しいが、せめて、次世代へ引き継ぐ使命を確実に果たしたいと考えている。



緑  
滴

40周年交流会華やかに

学会の目・眼・芽 第36回

来年（平成25年）の1月15日、わが国に公園法が誕生（明治6年1月15日）して140年になる。当初の公園の多くは社寺仏閣の境内地等を公園に指定したものであった。明治初年代に新に造られたものは居留地の公園である。例えば横浜居留地内の山手公園（明治4年開設）、横浜公園（明治9年開設）があげられる。現場で公園造成にかかわったのは地元の植木屋、石工という職人達であった。明治36年に開園した日比谷公園も子細に見てみると、洋式公園とはいっても、そのデイティールはいわば日本庭園の技術で造られている。雲形池の西畔には「明治三十七年五月駒込吉祥寺前酒井勝太郎寄附」と中台に刻まれた石灯籠が据えられ、石組み護岸からは日本庭園そのものを感じさせる。当然のことであるが江戸の庭を造ってきた末裔が「公園」の造成を行ってきたわけで、その造園技術は伝統的なものである。

ところで近年の造園技術の進展には目を見張るものがある。屋上緑化、壁面緑化、植生基盤による緑化、あるいはビオトープなど自然生態系関連分野への展開等々、新技術の開発がある。通常の工学技術では最新の先端技術開発が最も求められるものであり、過去の技術が顧みられることはない。しかしながら、造園の技術は伝統技術も前者に劣らず重要なものとなっている。文化財となつた名勝庭園の維持管理はその上質な伝統技術が不可欠である。名勝庭

## 学会の目・眼・芽

第36回

## 協会だより

総支部、支部、事務局からの記事を紹介します

お知らせ  
登録造園基幹技能者講習  
開催



カードタイプの講習修了証 (見本)

登録造園基幹技能者は、熟達した作業能力と豊富な知識を持つとともに、現場をまとめ、効率的に作業を進めるためのマネジメント能力に優れた技能者である

講習は、講習と試験で、受講資格は①1級造園技能士の資格を保有すること②造園工事の実務経験年数10年以上③職長経験3年以上の①～③すべての条件を満

たします。

講習は、講習と試験で、受講資格は①1級造園技能士の資格を保有すること②造園工事の実務経験年数10年以上③職長経験3年以上の①～③すべての条件を満

### 登録造園基幹技能者講習の開催日程

開催地	会場名	日程
沖縄	沖縄県緑化種苗協同組合	9/20～21
仙台	ホテル白萩	10/9～10
福岡	福岡県中小企業振興センター	11/6～7
大阪	天満研修センター	11/13～14
福井	福井県生活学習館 ユ・アイふくい	1/24～25
新潟	日造協 新潟県支部	1/31～2/1
東京	ちよだプラットフォームスクエア	2/7～8

### 特例講習の開催日程

開催地	会場名	日程
仙台	ホテル白萩	10/10
福岡	福岡県中小企業振興センター	11/7
大阪	天満研修センター	11/14
東京	ちよだプラットフォームスクエア	1/17

# 公園緑地を後世の文化資産に

丸山 宏（公社）日本造園学会理事  
同学会中部支部長、名城大学農学部教授

## 特例講習は最終年度

全国4会場で受講

平成10年度から平成19年度までの間に旧制度の造園基幹技能者（または造園工事基幹技能者）として認定された方を、新制度の「登録造園基幹技能者」に移行するための「特例講習」を平成20年度から実施してきました。

今年度は、その最終年度となっているので、まだ受講されていない場合は、別表のいずれかの会場にて受講してください。

なお、登録造園基幹技能者に移行された方には、カードタイプの講習修了証を発行しています。

特例講習は、講習のみで、受講資格は①造園基幹技能者としての実務経験年数が1年以上有ること②労働安

全衛生法第60条による職長経験が3年以上有ることの

科試験問題、実技試験、今学

（試験部会）研修内容と出題基準、今学

（試験部会）